

下京のひびき

市民しんぶん
下京区版

6 / 15

推計人口 69,884人
男 32,443人
女 37,441人
世帯数 32,935世帯
(平成12年5月1日現在)

高齢社会の充実に向け 介護保険制度がスタート



高齢者の介護をみんなで支え合う、介護保険制度が4月からスタートしました。

下京区では、65歳以上の方の11・4%に当たる1,796人の方が、要介護が必要支援の認定を受け、特別養護老人ホームへの入所やホームヘルパーの派遣、デイサービスセンターへの通所など、サービスを利用されています。

また、5月1日には区内で初めての特別養護老人ホームや、地域に密着したデイサービスセンターなどを兼ね備えた総合的な高齢者福祉施設「西七条」が開所しました。

まもなく迎える21世紀は「高齢者の世紀」です。子どもからお年寄りまで、みんなで支え合う「安らぎのまち・下京」をつくっていきましょう。

- ▲下京区社会福祉協議会の入浴サービス事業
- ◀若い人の笑顔は素敵です。(昨年のユースアクションで)
- ▼新しく開所された高齢者福祉施設「西七条」



介護保険の保険料は

65歳以上の方は、今年の10月から納めていただきますが、来年の9月までは保険料が通常の1/2に軽減されます。老齢・退職年金の受給額が年18万円以上の方は年金からの特別徴収をし、それ以外の方は、区役所から郵送する納付書で納めていただきます。

40～64歳の方は、医療保険料と一緒に納めていただいています。ただし、国民健康保険に加入されている方は、1年分の保険料を6月から来年の3月までの10回に分けて納付していただきます。

6月25日(日)は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

児童手当制度を改正

支給対象児童が拡充されました

6月1日から、児童手当と、同封の「児童手当額改定請求書(9月29日までに提出)」を提出すれば6月分から手当が3歳以上小学校入学前の児童を扶養している方にも支給されるようになります。資格要件に該当している方は申請してください。

支給対象者 小学校入学前の児童(平成6年4月2日以降の生まれ)を扶養している方。

支給月額 一人目・二人目の児童は5千円。三人目以降の児童は1万円。

申請受付 随時。印鑑と受給対象者名義の通帳など銀行口座が確認できるものを持参。申請月の翌月分から支給。ただし、①6月1日現在3歳以上小学校入学前の児童だけを扶養している方は、9月29日までに「児童手当認定請求書」を提出すれば6月分から手当を支給。②手当を現在受給中で、3歳以上小学校入学前の児童も扶養している方は、5月末に郵送の「児童手当現況届(6月中に必ず提出)」



児童手当所得制限限度額表

扶養親族等の数	児童手当	特例給付
	所得限度額	所得限度額
0	170万円	361万円
1	208万円	399万円
2	246万円	437万円
3	284万円	475万円
4	322万円	513万円
5	360万円	551万円

*以下1人増すごとに38万円を加算。
*老人扶養親族1人につき6万円を上記の額に加算。
*所得金額(給与所得者は給与所得控除後の額)から8万円を控除した額が限度額未満であれば支給。その他医療控除等あり。
*児童手当は、国民年金加入者、年金無加入者が対象。特例給付は、厚生年金、共済組合加入者が対象。

③3歳未満の児童だけを扶養し、手当を現在受給中の方は、「児童手当現況届」を6月中に必ず提出。
所得制限 制限(別表)あり。昨年度以前に所得制限で受給できなかった方でも所得の変動などのため再度申請することにより受給できる場合あり。
その他 申請内容に変更のある方は、必ず届出を。申請・問合せ 福祉部福祉課(福祉事務所)まで。ただし、公務員の方は職場へ。

京都駅地区土地区画 整理事業施行地区に お住まいの皆さんへ 町名・町界・地番が変わります (7月29日から)

京都駅地区土地区画整理事業施行地区では、換地処分により、7月29日から町名・町界・地番が変わります。このため、住民票、外国人登録、印鑑登録などの住所・居住地区役所が、土地および建物登記簿の表題部を新しい町名・地番に変更する必要があります。変更する場合は登記所(法務局)が職権で変更します。ただし、勤務先や学校への届出、運転免許証などの各種免許証の住所、土地および建物登記簿の所有者の住所、法人登記簿の所在地や役員の住所などは、お手

食中毒は防げます

ポイントを守って安全な食生活を

梅雨の季節を迎え、食中毒が多発する時期になりました。食中毒というと、飲食店で食事が原因であると思われがちですが、食べ物のポイントに注意しましょう。あるところどころでも、発生する危険性があります。

食中毒は、病原性大腸菌O157やサルモネラなど、ほとんどの場合細菌が原因と

①よく手を洗う 帰宅時や調理前など必ずせっけんで手を洗う。トイレに行ったあとの手洗いも大切。

②食品を買う時 賞味期限を確認し、新鮮なものを選ぶ。

③保存方法 冷蔵・冷凍の必要なものは、すぐに冷蔵庫に保存、詰め過ぎに注意する。冷凍・解凍の繰り返しはやめる。

④下準備 台所は清潔にし、調理器具を消毒(80℃で5分間以上)する。

⑤調理 加熱は十分(中心温度が75℃で1分間以上)に。

⑥食事 出来上がったらずぐに食べる。室温で長く放置しない。

⑦残った食品 時間が経ち過ぎたり、少しでもおかしいと感じたら思い切ったでる。

「食中毒を防ぐ」というと何となく難しく思うかもしれませんが、ポイントを守って調理すれば大丈夫です。食中毒を防いで、楽しく安全な食生活を送りましょう。



下京区の選挙区は 小選挙区→京都府第1区(定数1人) 投票日 6月25日(日) 午前7時~午後8時 比例代表→近畿選挙区(定数30人)

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票が6月25日(日)午前7時から午後8時まで行われます。

選挙は、私たちが国政に参加する大切な手段です。選挙公報、政見放送などで、各候補者、政党・政治団体の政見・政策をよく確かめて、投票所へお出かけください。

投票ができるのは

①昭和55年6月26日以前に生まれた方で、
②平成12年3月12日以前から引き続き京都府の住民基本台帳に記録されている方。なお、最近住所を異動された方については、表のとおりです。

異動の別	届出提出の日	投票場所
市外から転入 下京区への 転入届	3月12日以前	新住所地
	3月13日以後	前住所地⑥
市外へ転出 新住所地への 転入届	3月12日以前	新住所地
	3月13日以後	前住所地⑥
市内で異動 転入・転居届	解散日の前日以前	新住所地
	解散日以後	前住所地⑥

⑥ 前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要。ただし、平成12年3月2日~12日の間に市外から転入して転入届をした場合は、昭和55年6月3日~26日生まれの方が、最近住所を異動した場合は、表のとおりにならないことがあります。

選挙制度は

衆議院の選挙は、小選挙区(候補者に投票)と比例代表(政党・政治団体に投票)の並立制。

投票の方法は

★小選挙区選挙…候補者の中から一人の氏名を記載。
★比例代表選挙…政党・政治団体の名称また

は略称を一つ記載。

★最高裁・国民審査…やめさせた方がよいと思う裁判官氏名の上の欄内に×を記載。

☆投票用紙に他のことを書くと無効になります。

☆目の不自由な方は『点字投票』が、字を書くことが不自由な方は『代理投票』ができます。

不在者投票は

投票日当日、投票所へ行けない方が事前に投票できる制度。

★不在者投票期間…6月13日(火)~24日(土)の毎日午前8時30分~午後8時。ただし、国民審査の不在者投票は6月18日(日)から。

★不在者投票場所…選挙人名簿に登録されている住所の選挙管理委員会。下京区選挙管理委員会は区役所4階にあります。

☆不在者投票所に備え付けの書類に必要事項を記入のうえ提出してください。

☆「身体障害者手帳」か「戦傷病者手帳」をお持ちで、両下肢、体幹など身体に一定の重度障害がある方は、郵便による不在者投票ができます。

投票にお出かけのときは

投票(不在者投票を含む)には「選挙のお知らせ」はがきをご持参ください。万一持参されなくても投票できますが、ご協力をお願いします。

在外選挙制度は

今回から始まった、海外に在住する有権者も国政選挙(当分の間、比例代表に限る)に参加できる制度。投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要です。

選挙について詳しくは

下京区選挙管理委員会(☎371-7101)か市選挙管理委員会(☎241-9250)へお問合せください。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

あなたの一票大切に

6 月

7 月

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



information

お知らせ



下京区役所

(区民部・福祉部・保健部)

保健部 ☎ 351・7101
区民部 ☎ 351・9025
福祉部 ☎ 351・4439
FAX ☎ 351・8752

固定資産税 (償却資産)

調査にご協力を

事業に使用する機械や什器・備品などの償却資産をお持ちの方は、毎年資産の異動状況を申告していただいています。7・8月頃には、内容確認をするため帳簿などの調査を行うことがありますので、職員が伺ったときは、ご協力をお願いします。

問合せ 固定資産税課
国民健康保険料の通知書を送付
平成12年度分の保険料は、満40歳64歳の方がいる世帯に、介護分保険料が賦課されることに伴い、医療分(これまでの国保料)との合計額となります。このため、通知書の様式を新しくしています。

国民健康保険料の通知書を送付

お知らせした保険料の額を6月から来年3月までの10回に分けて、各月の納期限(原則として月末)までに納付してください。

問合せ 福祉部保険年金課
夏季特別生活相談
特別生活資金貸付
市では、失業や不測の事故などのため、お盆の時期に生活に困られる世帯を対象に、夏季特別生活相談を

乳幼児健康相談

日時 6月22日、7月13日(木)
午前8時30分～10時
基本健康診査・肺がん検診
日時 6月19日(月)
午前9時～10時30分
費用 300円(要予約)
対象者 40歳以上の方
献血
①6月20日(火) 午前10時～正午
②6月20日(火) 午後

基本健康診査・肺がん検診

献血
①6月20日(火) 午前10時～正午
②6月20日(火) 午後

楽しくいきいき子育てを

7月から新講座

子どもたちは、日々めざましい成長を遂げています。特に、1歳から4歳くらいまでは、言葉を話し始め、ヨチヨチと二人歩きもできるようになり、どんどんと生活の幅が広がります。

また、生活習慣も身につけてくる時期でもあり、自我も芽生え、親を困らせる場面も少なくありません。下京区社会福祉協議会では、この時期の子どもたちにスポット当てた子育て講座を専門家を招いて、5回シリーズで開きます。

対象者 4歳児未満の保護者
費用 無料。ただし、第4回だけ自己負担千円
定員 30人(定員になり次第締切)
申込み 6月19日(月)～30日(金)に下京区社会福祉協議会 ☎ 361・1881へ

開講日	テーマ
第1回 7/25(火)	「子育て」ってどんなこと
第2回 8/22(火)	生活習慣としてつけ
第3回 9/26(火)	親子で楽しく遊ぼう
第4回 10/24(火)	簡単!手作りおやつ
第5回 11/28(火)	子どもを事故から守ろう

時間 毎回午後1時30分～3時30分
場所 第4回のみ大阪ガスディリバ。第4回以外は、下京総合福祉センター3階。

寝たきり・痴ほうの高齢者(65歳以上)を在宅で6か月以上にわたり介護している方に

介護者激励金を支給

9月支給分申請受付

<年度に一回 35,000円>

受付期間 7月14日(金)～31日(月)

問合せ 長寿社会課(福祉事務所)

下京青年の家

☎ 314・5636
FAX 314・5640

☆レクリエーションカレッジ

レクリエーションインストラクターの資格を取得するための講座。
日時 ①6月17日(土) 午後4時～18日(日) 午後4時～泊2日、②7月16日(日)、③8月6日(日) ④9月10日(日)、⑤④はいずれも午前10時～午後4時
場所 ①花背山の家、②③④いずれも下京青年の家
費用 全日程参加で9千円、単位履修で1時間500円
定員 20人
申込み 電話、随時受付
☆エアロビクス教室①基本型
エアロビクス初心者のための教室。ゆっくり始めるので、体力に自信のない方も大丈夫。運動不足解消を。日時 7月27日、10月5日 毎週木曜日 全10回 午後7時～7時50分 費用 4千円
定員 15人
申込み 受付中
☆エアロビクス教室②応用型
大きい動作でシェイプアップ。日時 7月27日、10月5日 毎週木曜日 全10回 午後8時～8時50分 費用 5千円
定員 15人
申込み 受付中

下京図書館

☎ 351・8196

☆お楽しみ会

日時 6月15日(木) 午後3時～
内容 絵本の読み聞かせ「いちばんたかいのたけ」・紙芝居「よくばり王さまのふしぎなかんむり」・おりがみ「あじさいを作ろう」
場所 1階幼児コーナー
☆特設コーナー
「環境月間」関連図書コーナー
私たちの周りでは、自然破壊、異常気象、ダイオキシンなどに代表される廃棄物処理問題など、さまざまな環境問題が生じています。とりわけ、地球規模で進行している温暖化現象は、人類の生活のあり方を問う深刻な問題ではないでしょうか。当館では、環境問題を私たちの身近な問題として考え、行動する契機としていただくために、特設コーナーを設けます。
期間 6月1日(木)～30日(金)
場所 3階特設コーナー

下京老人福祉センター

☎ 341・1730

☆花のクラフト教室受講生募集

日時 6月29日(木) 午後1時～
場所 下京老人福祉センター
費用 千円(教材費)
対象 市内在住の60歳以上
定員 先着15人
申込み 6月15日から電話で申込み
日時 7月14日(金) 午後1時30分～3時
場所 下京総合福祉センター(東本願寺北側)2階集客室
講師 柏原常宏氏・大西一雄氏(京都府洛西ふれあいの里保養、研修センター)
テーマ 健康にすすむためのお話と体操
費用 無料



ヴィラージュ K

その他

☆特定優良賃貸住宅の入居者募集
特定優良賃貸住宅は、子どもから高齢者まで多様な世代が、いきいきと住めるまちづくりを目指して展開しているファミリー向けの優良な賃貸住宅です。市では、家賃補助や建設費補助などを行い、供給促進を図っています。
また、都心部である下京区では、通常の家賃補助に加えて、若年新婚世帯などに対して、特別家賃補助も行っています。
募集団地 ユイラージュ K(西七条東御前田町8)
募集戸数 14戸
間取り 3DK・3LDK
入居予定日 平成12年10月1日
申込方法 所定の申込書で6月23日(金)までに郵送(消印有効)。ただし、26日までに中京郵便局留置に必着のこと)に限る。
案内書配付 6月23日(金)まで配付場所 市住宅供給公社・区役所地域振興課など

☆地域子育て支援ステーション

問合せ 住宅供給公社 ☎ 223・2121
下京区内の2施設が、新たに「地域子育て支援ステーション」となりました。
事業の内容 曜日などによって、直接お尋ねください。
光林保育園(綾小路通大宮西入 ☎ 841・2124)
八条幼稚園(西大路八条西入 ☎ 813・0813)

脳卒中の後遺症で体が不自由になったために、今までと同じ生活が送れなくなり、支障を来している人がたくさんおられます。

突然おこる障害に対して、本人も家族もともに戸惑い、気分も沈みがちになって、家に閉じこもってしまう人もおられます。

下京保健所では、そのような方々を対象に、月2回生活リハビリ教室を行っています。

保健所で行う生活リハビリ教室は、病院の訓練とは違い、生活の場でその人にあった指導を行ったり、地域の障害者同士の交流や情報交換の場にもなっています。

対象者 ①区内にお住まいの40歳以上70歳未満で、脳血管疾患などによる後遺症のある方。②病院を退院し、在宅生活を送られている

方。

訓練日 毎月第1・3水曜日 午後1時30分～3時30分

内容 医師や理学療法士・作業療法士・保健婦などの専門家が、日常生活の自立に必要な訓練や相談（個別相談・リハビリ体操・作業療法・外出訓練・施設見学など）を行います。

費用 無料（予約制）

送迎 一部自己負担あり。一人で通所が困難な方は、ご相談ください。

申込み 参加希望の方は、電話または来所にてお申し込みください。保健婦が訪問し、面接させていただきます。

問合せ 下京保健所指導係 ☎351-9025

生活リハビリ教室 下京保健所

けすぞう君の防災 Q&A

日頃の訓練の成果 総合査閲で勇姿を披露

に対する認識を深めておられました。

Q 今回の総合査閲では、新しい試みをされたと聞いたのですが？

A 今回は、総合査閲とは別に、女性消防団員だけの訓練も行いました。

昼間の時間帯、京都市内に大地震が発生。男性消防団員のほとんどが仕事に出かけていて、召集に時間を要するという訓練想定です。

区内4分団から参加の女性消防団員10人が協力して、火災を想定しては小型動力ポンプ（消防分団配置）を使っている放水訓練を、倒壊建物の中に人が閉じ込められているとの想定では、大型バールや担架などを使って救出・救護訓練を行いました。女性消防団員の凛々しい姿に、見学者からも盛大な拍手が送られました。



放水訓練を行う女性隊員

手が送られました。

下京区内の全23消防分団の点検、訓練の結果、下京消防団の代表として稚松消防分団（前中津分団長以下16人）が、市内各区の代表消防分団が集まる「京都市消防団総合査閲」に参加されることになりました。

下京消防団では、若い力を求めています。地域のために何かをしたいと思っておられる方は、お気軽にお近くの下京消防団員、または下京消防署消防団事務局（☎361-4411）にお尋ねください。

第44回市民憲章推進者

個人13人と8団体を市長表彰

市では、市民憲章の推進に積極的に取り組まれた方を市長表彰しています。

去る6月2日京都会館において、下京区では次の皆さんが榊本頼兼市長から表彰されました。

大森 茂子さん（成徳）
上杉 義明さん（成徳）
中村 弘一さん（修徳）
黒田 寛さん（修徳）
石崎 秋雄さん（有隣）
大角 勝榮さん（植柳）

采野 親男さん（尚徳）
鈴木 禎昭さん（尚徳）
祖父江純一さん（菊浜）
門野 末一さん（安寧）
江島 悦子さん（梅逕）
北野千賀子さん（梅逕）
森川 豊親さん（七条）
永松地域女性会（永松）
淳風地域女性会（淳風）
有隣地域女性会（有隣）
植柳地域女性会（植柳）
尚徳地域女性会（尚徳）
大内地域女性会（大内）
西大路地域女性会（西大路）
京都中国料理厨师会琢磨会

ユースアクション参加者募集

夏休みにすばらしい感動と出会いを

中学・高校生対象 青少年福祉体験事業

下京区社会福祉協議会では、夏休みのほんの少しの期間に、青少年が高齢者や障害のある方、乳幼児と一緒に時間を過ごし、福祉活動に対する理解を深め、人とのすばらしい出会いと感動を味わってほしいと願い、中学生・高校生を対象にした、ユースアクションを毎年行っています。

ボランティア活動に興味のある方、短い期間であっても、充実した夏休みを過ごしたいと考えている方、この機会に参加してみませんか。

参加対象者 原則として区内在住または、区内の学校に通う中・高校生。

参加費 無料

定員 50人（参加希望者多数の場合は、社会福祉協議会において選考）

申込み方法 所定の申込み用紙に、必要事項を記入して、下京区社会福祉協議会事務局まで郵送（〒600-8166 下、乾町292）もしくは持参。ファックスでの申込みは一切受付しません。

その他 活動の内容などくわしくは、事務局（東本願寺北側 京都市下京区総合福祉センター3階 ☎361-1881）へお問い合わせください。

人生を生きる自由を楽しみ 家族だからこそできる介護を

ジャーナリストの木下明美さんが講演

下京区役所では、人権文化の根付いたまちづくりをめざし、一人でも多くの人に人権について考えてもらえる機会になるようにと、去る5月11日、木下明美さんを講師に招いて「人権文化セミナー」を開催しました。

超高齢社会を迎えようとしている今、老いをどう生きるかということについて、介護の問題や高齢者の社会からの孤立の問題も織り交ぜ、女性の人権の視点から「介護の家族関係学～人生を自分らしく生きるために～」というテーマで講演をしていただきました。

木下さんは「今は女性が自分の人生を自由に選択できる時代になった。それでも介護は、女性の仕事であるという意識が特に男性に深く根付いている。そして、女性も介護や世話をやくことが『愛情』であり、美風であると捉えている限りは自立はできない。依存的愛情を求めるのはやめにして、自分のこと

が自分でできる幸せを感じることが、自立への一歩である」と語られました。

また「これからの介護は家族が全て背負う必要はない。一人で行く人へ啓発活動



講演に引き込まれる参加者①
講演する木下明美さん



と、いつまで続くかわからない介護生活に、介護する方も、される方も肉体、精神ともに病んでいく。介護はプロであるヘルパーさんに頼んでもかまわない。私たちは、もっと家族だからこそできること、つまり励ましたり、話し相手になることが必要になる。そして何よりも、自分の老いを前に、一人でいる勇気を持って、自分の人生を生きるという自由を楽しみ頑張してほしい」と話された笑顔が印象的でした。

また同日、大丸百貨店京都店前で街頭啓発を行い、市民に人権の大切さを訴えました。

道行く人へ啓発活動

ろうとする

編集部から

シトシトと降り続く長雨と、ジメジメと蒸し暑い梅雨。この季節、あっさりとした梅肉でいただくハモが、食卓に涼感を与えてくれます。

古くから脈々と受け継がれる京の伝統。食生活のこんなところにも、四季折々の工夫を凝らした先人には、ただただ驚くばかりです。

編集部では、皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒600-8588 下京区役所企画総務課 下京のひびき編集部

気持ちもひとつにまとまって

